

月極駐車場ご契約者各位



東武不動産株式会社
パーキング事業部

【消費税法改正に伴う駐車料金の変更について】

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年10月1日より消費税率が8%から10%へ引き上げられることに伴い、ご契約中の月極駐車場におきましても、10月分駐車料金より新税率10%を適用させていただきますことをご案内申し上げます。

何卒宜しくお願いいたします。

敬具

《本件に関するお問い合わせ先》

パーキング事業部
駐車場管理グループ 担当

☎0120-102-762

営業時間:9:30~17:30(土日祝除く)